



佐賀県公報

平成19年
12月14日
(金曜日)
第 12994号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次

告 示

- 佐賀県訓練手当支給要綱の一部改正
- 佐賀県土地利用基本計画の一部変更
- 都市計画の変更

公 告

- | | |
|----------------|---|
| (六七一・雇用労働課) | 一 |
| (六七二・土地対策課) | 一 |
| (六七三・まちづくり推進課) | 三 |

- 兵庫北土地区画整理組合の理事の氏名及び住所
- 開発行為に関する工事の完了
- 農業振興地域の区域の変更
- "
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定

(まちづくり推進課) 三
(") 四
(農山漁村課) 四
(") 四

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第三条第一項第三号の改正規定（「小学校及び幼稚園」を「幼稚園及び小学校」に、「第八十二条の二」を「第一百二十四条」に改める部分に限る。）は、学校教育法等の一部を改正する法律（平成十九年法律第九十五号）の施行の日から施行する。

附 則

○佐賀県告示第六百七十一号

佐賀県土地利用基本計画の一部を変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成十九年十二月十四日

佐賀県知事 古川 康

- 佐賀県告示第六百七十一号
- 佐賀県訓練手当支給要綱（昭和四十一年佐賀県告示第二百七十七号）の一部を次のように改正する。

平成十九年十二月十四日

佐賀県知事 古川 康

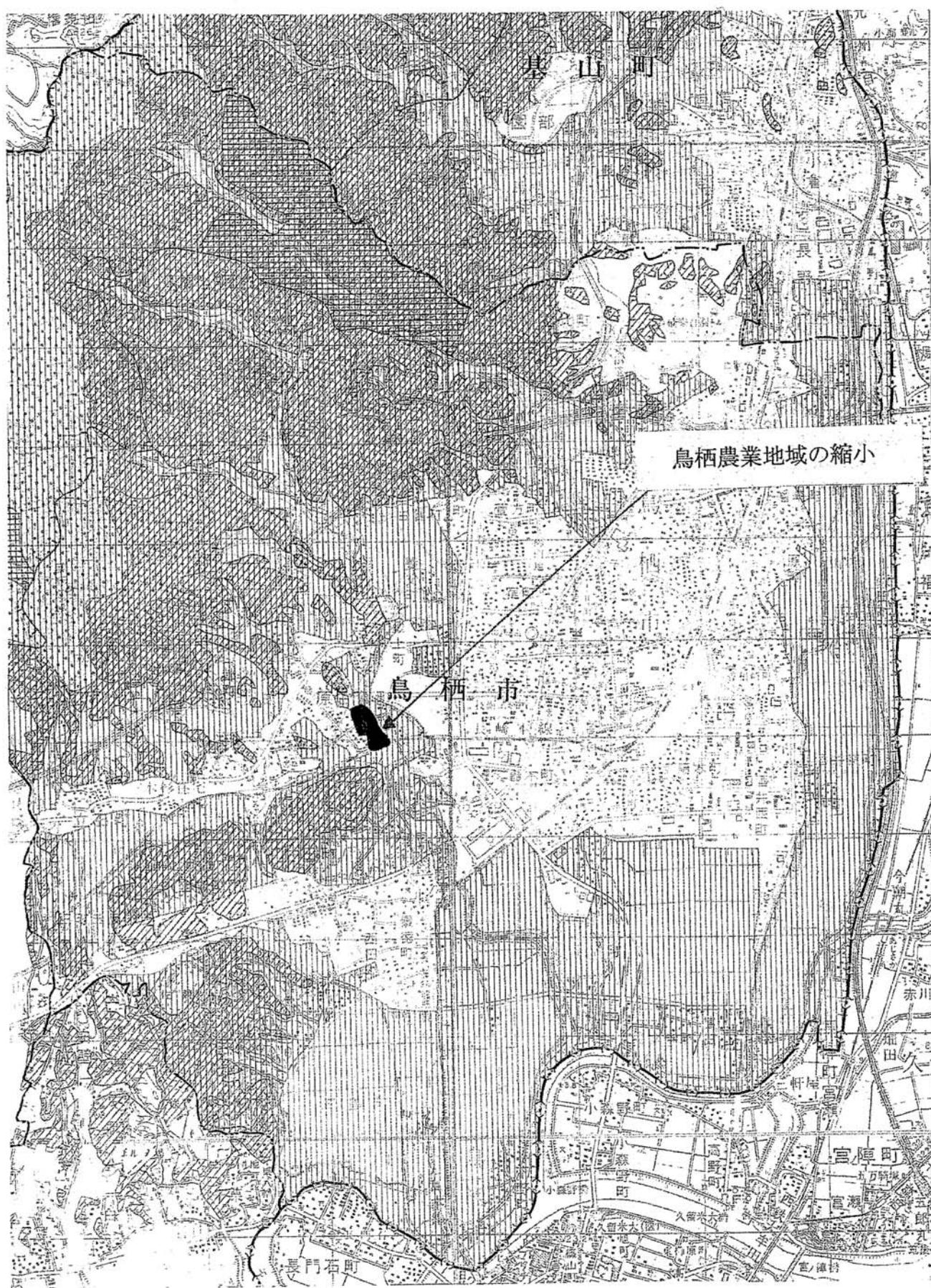
- 第三条第一項第一号中「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に、「第十二条」を「第二十条」に改め、同項第三号中「小学校及び幼稚園」を「幼稚園及び小学校」に、「第八十二条の二」を「第一百二十四条」に、「であつて」を「であつて」に改め、同項第五

一 佐賀県土地利用基本計画の鳥栖市に係る農業地域の一部を別図（変更概要図）のとおり変更する。

別図

変更概要図

1 / 50, 000



●佐賀県告示第六百七十一号

都市計画法（昭和四十二年法律第二百四十九号）第一百一十一条第一項における準用する同法第十八条规定により都市計画を変更したのと、同法第一百一十一条第一項において準用する同法第二十条第一項の規定による次のとおり告示し、同条第二項の規定により当該都市計画の図書を佐賀県県土すべつ本部並むべつ推進課において縦覧に供する。

平成十九年十一月十四日

佐賀県知事 古川 康

一 都市計画の種類

(一) 鳥栖基山都市計画区域に係る区域区分
(二) 鳥栖基山都市計画道路 三・四・百五号 鳥栖駅平田線

二 都市計画を定める土地の区域

(一) 鳥栖基山都市計画区域における区域区分

市街化調整区域から市街化区域へ編入する区域は、次に掲げる区域とする。

- 新鳥栖駅西地区（約六・八ヘクタール）
 - 鳥栖市原古賀町字一本松、字一本松及び字高棚地内
 - (二) 鳥栖基山都市計画道路 三・四・百五号 鳥栖駅平田線
 - 追加する部分 鳥栖市原古賀町字一本松
 - 削除する部分 なし

○ 公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、兵庫北土地区画整理組合理事長 野口義次郎から兵庫北土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

平成19年12月14日

佐賀県知事 古川 康

1 組合の名称	兵庫北土地区画整理組合																																												
2 事務所の所在地	佐賀市兵庫町大字藤木15番地 1																																												
3 理事の氏名及び住所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>理事の氏名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長 荒木和敏</td> <td>佐賀市兵庫町大字藤木378番地 8</td> </tr> <tr> <td>内田義和</td> <td>" 大字西瀬2002番地</td> </tr> <tr> <td>江頭義輔</td> <td>兵庫南二丁目10番地 6</td> </tr> <tr> <td>江頭和英</td> <td>兵庫町大字藤木211番地</td> </tr> <tr> <td>枝吉和彦</td> <td>" " 1408番地</td> </tr> <tr> <td>枝吉茂尚</td> <td>" 大字瀬955番地 7</td> </tr> <tr> <td>枝吉清輝</td> <td>大字藤木1347番地 1</td> </tr> <tr> <td>香田繁</td> <td>" " 1328番地</td> </tr> <tr> <td>古賀徳明</td> <td>新栄東四丁目 2番地54</td> </tr> <tr> <td>坂本雅文</td> <td>兵庫町大字藤木789番地</td> </tr> <tr> <td>白水好人</td> <td>" " 1194番地 9</td> </tr> <tr> <td>塙原正一郎</td> <td>" " 890番地</td> </tr> <tr> <td>徳永博之</td> <td>" " 155番地 1</td> </tr> <tr> <td>南里光範</td> <td>大字西瀬1824番地</td> </tr> <tr> <td>西岡光雄</td> <td>大字藤木320番地</td> </tr> <tr> <td>西村正義</td> <td>" " 848番地</td> </tr> <tr> <td>野口義次郎</td> <td>" 794番地</td> </tr> <tr> <td>野口武雄</td> <td>" " "</td> </tr> <tr> <td>野口輝彦</td> <td>" 799番地</td> </tr> <tr> <td>野口博</td> <td>" 1番地 5</td> </tr> <tr> <td>百武邦烈</td> <td>大字西瀬1904番地</td> </tr> </tbody> </table>	理事の氏名	住所	理事長 荒木和敏	佐賀市兵庫町大字藤木378番地 8	内田義和	" 大字西瀬2002番地	江頭義輔	兵庫南二丁目10番地 6	江頭和英	兵庫町大字藤木211番地	枝吉和彦	" " 1408番地	枝吉茂尚	" 大字瀬955番地 7	枝吉清輝	大字藤木1347番地 1	香田繁	" " 1328番地	古賀徳明	新栄東四丁目 2番地54	坂本雅文	兵庫町大字藤木789番地	白水好人	" " 1194番地 9	塙原正一郎	" " 890番地	徳永博之	" " 155番地 1	南里光範	大字西瀬1824番地	西岡光雄	大字藤木320番地	西村正義	" " 848番地	野口義次郎	" 794番地	野口武雄	" " "	野口輝彦	" 799番地	野口博	" 1番地 5	百武邦烈	大字西瀬1904番地
理事の氏名	住所																																												
理事長 荒木和敏	佐賀市兵庫町大字藤木378番地 8																																												
内田義和	" 大字西瀬2002番地																																												
江頭義輔	兵庫南二丁目10番地 6																																												
江頭和英	兵庫町大字藤木211番地																																												
枝吉和彦	" " 1408番地																																												
枝吉茂尚	" 大字瀬955番地 7																																												
枝吉清輝	大字藤木1347番地 1																																												
香田繁	" " 1328番地																																												
古賀徳明	新栄東四丁目 2番地54																																												
坂本雅文	兵庫町大字藤木789番地																																												
白水好人	" " 1194番地 9																																												
塙原正一郎	" " 890番地																																												
徳永博之	" " 155番地 1																																												
南里光範	大字西瀬1824番地																																												
西岡光雄	大字藤木320番地																																												
西村正義	" " 848番地																																												
野口義次郎	" 794番地																																												
野口武雄	" " "																																												
野口輝彦	" 799番地																																												
野口博	" 1番地 5																																												
百武邦烈	大字西瀬1904番地																																												

" 宮崎義明 " 大字藤木856番地
 " 八田 豊 " 大字西瀬1797番地
 " 山田繁春 " 巨勢町大字修理田1195番地4
 " 鷺崎洋二郎 " 兵庫町大字藤木126番地

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。
 なお、指定図面は、佐賀県県土づくり本部農山漁村課及び鳥栖市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成19年12月14日

佐賀県知事 古川 康

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成19年12月14日

佐賀県知事 古川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
 烏栖市戸上一丁目228番から231番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 烏栖市戸上本町二丁目132番地

原八七生

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、佐賀市の農業振興地域の区域は、次に掲げる区域を統合したものに変更する。

なお、関係図面は、佐賀県県土づくり本部農山漁村課及び佐賀市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成19年12月14日

佐賀県知事 古川 康

- 1 平成18年11月24日付けで公告の佐賀市に係る農業振興地域の区域
 2 昭和52年12月26日付けで公告の川副町に係る農業振興地域の区域
 3 昭和52年12月26日付けで公告の東与賀町に係る農業振興地域の区域
 4 昭和46年3月19日付けで公告の久保田町に係る農業振興地域の区域

指定を変更する市町村	変更後の市町村 指定番号	変更理由	変更後の農業振興地域の区域の範囲	
			次の区域を除いた区域	
			1 平成19年度佐賀県告示第673号による変更後の市街化区域	
		2 ゴルフ場敷地		
		3 競馬場敷地		
		4 自衛隊鳥栖燃料補給処敷地		
		5 麓刑務所敷地		
		6 農業としての土地の高度利用が見込まれない次に掲げる区域		
		(1) 柚比町字前田、字梅坂、字永田、字大久保、字平原、字安永田及び大字平の一部		
		(2) 今町字梅坂、字六ツ並及び字岸田の一部		
		7 規模の大きな森林の区域で林業又は国土の保全のために利用すべき土地として次に掲げるもの		
		(1) 国有林野の全域		
		(2) 民有林野のうち次に掲げる区域を除いた区域		
林班	小班	番号	大字	字
1	ろ	全域	田代	八並
2	い	1~25	柚比	永田
"	に	9~17	"	神山
13	ほ	全域	神辺	萩野
"	ほ	12、46~49	萱方	都谷
14	は	1~8、10~28	牛原	大屋敷、宮後、割石
23	は	1、2、30イ、30ロ、31~35、51~53	"	宮西、別石、浦田
24	は	5~8	24	別石
25	い	7~9	"	東川内
29	ろ	全域	中原	山浦
30	い	1~5	"	新町
"	へ	全域	"	大町前
31	い、	は、	"	谷頭、本村、古野
33	い、	は、	"	椿谷、四ノ坪、西田
35	い	は、	"	一ノ坪
"	ろ	20	"	官下
"	い~ほ	22~25	"	立石、浦山、二ツ谷、おに迫
36	へ	全城	立石	山田、東前
"	い	"	平田	立石
37	ろ	1~14、21	"	山田
"	全城	1~19、22~25、27	"	江島
39				所熊、丸尾

平成19年12月14日(金)

40	い	90~104、113、115~120、123~144、146、147、	"	西谷
"	ろ	151、162~166 1~10、13	"	相模

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年12月14日

佐賀県知事 古川康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
25	神埼郡吉野ヶ里町大曲字松の内2310番1、2310番9、2404番2及び2404番3並びに字松原2406番2及び2407番10	平成19年12月4日	4.00~5.32	111.85

指定図面は、佐賀県国土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 土地

平成十九年十一月二十八日付け佐賀県公報第一一九八七号中記正

頁	箇所	記	正
2	下段 左から一行目	一一九番に地先	一一九番一地先